

臨調・行革粉碎！ 三里塚ジエット闘争勝利！

# 「国鉄再建監理委員会設置法(案)を粉碎しよう」



83, 2, 25  
No. 1275

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）  
(鉄電)二九三五〇六・(公衆)〇四七二二(22)七二〇七

## 三里塚・国鉄労働運動解体攻撃を許さない

反動中曾根政権は、相次ぐ訪韓・訪米をもつて大きく軍事大国化・改憲、侵略への道を歩みはじめている。

侵略と反動攻撃の激化は、三里塚・国鉄労働運動解体攻撃を、その最大の焦点として一層激化し、新たな段階を迎えている。

政府・自民党は、国鉄再建監理委員会設置法案を行革攻撃の目玉として、開会中の通常国会に上程し、强行成立を狙っている。

われわれは、この国鉄労働運動解体攻撃の切り札としての「国鉄再建監理委員会設置法案」を国鉄・三里塚を基軸とした83年政治決戦の爆発・勝利をもつて粉碎しようではないか。

### 国鉄再建監理委員会設置法案とは何か、

本通常国会に上程されている「国鉄再建監理委員会設置法案」とは何か。

この法案は、昨年七月末に臨調基本答申が出て以後、この答申を受けて、政府・自民党が、法案作成を行ってきたものである。まず、この条文・内容について明らかにする。

第一章は、「国鉄再建」に向けた法案の目的を明らかにし、国鉄の「分割・民営化」を打ち出した臨調基本答申の尊重を義務づけている。

この法案の目的である国鉄再建監理委員会の設置については、次の第二章に定めている。

この第二章で、同委員会を総理府に設置し（第四条）、「国鉄再建」のための重要な事項について、企画・審議・決定し、内閣総理大臣に意見を述べる（第五条）。内閣総理大臣は、これを尊重しなければならない（第六条）。また、関係省庁や国鉄に資料の提出、説明を求め、さらに国鉄の運営状況を調査することができる（第十二条）。

そして、最後に臨調基本答申の趣旨に沿って、「再建施策は、五年以内の六十二年七月三十日までに決定する」ことを明記している。

### 国鉄再建監理委員会の狙いは、何か

政府・自民党は、臨調答申を受けて、「国鉄再建」＝国鉄労働運動解体に向けて、国鉄当局や運輸省の上に立つてこの一大攻撃を遂行するための強力な権限を持つた機関を総理府内に設置しようとしていることである。

昨年一年間、臨調を頂点とするマスコミを総動員した「ヤミ・カラ」キャンペーンを大々的に展開し、国鉄労働運動解体へ向けた攻撃を激化させてきた。そして、政府・自民党は、この一定

の「成果」の上に、臨調以上に強力な機関として法的な背景を持った「国鉄再建監理委員会」を設置し、国鉄労働運動解体攻撃を一層激しく強行しようとしているのである。

さらに、この強力な権限を持つた「監理委員会」の下で、五年後の「国鉄分割・民営化」をドゥカルの材料にしながら、その間、徹底した大合理化、人員削減一通り、二〇万人体制の遂行を強力に推し進めようとしているのである。

### 屈服と裏切りをかさねる 動労「本部」革マルを追放・一掃しよう

このような国鉄労働運動解体攻撃の最後の切り札として出されている「国鉄再建監理委員会設置法案」を粉碎しなければならない。

動労「本部」革マル反動分子は「ヤミ・カラ」

キャンペーンの前に完全に屈服し、逆に、動労組合員に「働き運動」「第二マル生」を強制してきている。彼らは、闘う動労千葉や国労を非難・攻撃し、ブルトレ旅費、現協制度、時間内入浴、無料バスなどなど、つきつきと職場既得権や慣行、権利の返上を組合員に強制し職場闘争を禁圧している。今や、動労「本部」革マルの反動的正体は、全國の国鉄労働者の前に明らかとなつていて。國鉄・三里塚を基軸とした83年政治決戦爆発をもって、国鉄再建監理委員会設置法を粉碎し、動労「本部」革マルの追放、一掃を願いとろうではないか。

★全組合員の総決起で、  
船橋市議選Ⅱ中江昌夫候補の必勝かちとれ！  
★「一人5票獲得運動」を更に強化しよう！  
★三里塚・国鉄決戦！4月統一地方選の勝利を  
かちとり、軍拡と改憲、行革と増税の  
反動中曾根内閣を打倒しよう！

船橋Ⅱ中江、成田Ⅱ北原選挙の必勝を！

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！